

令和6年石狩市教育委員会会議（8月定例会）会議録

令和6年8月26日（月）

開 会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 佐々木隆哉	○		
委 員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委 員 根本壽夫	○		
委 員 坪田清美	○		
委 員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
厚田学校教育課長	吉田卓己
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者0人（公開）

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 令和 7 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- 議案第 2 号 令和 7 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- 議案第 3 号 令和 7 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ①令和 6 年度教育委員会の点検・評価について（令和 5 年度実施分）

日程第 5 報告事項

- ①令和 6 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
- ②厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について（説明会等の実施報告）

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから、令和 6 年教育委員会会議 8 月の定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、これは松尾委員にお願いをします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号 令和 7 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

(佐々木教育長)

議案第 1 号 令和 7 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、事務局より提案説明をお願いします。

(森本課長)

私から、議案第 1 号 令和 7 年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。

市内の小中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 15 条の規定により、4 年間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。

議案第 1 号は、市内小学校と義務教育学校前期課程で使用している小学校用教科用図書であり、昨年度、皆様方に教科用図書を採択いただき、今年度から使用を始めたものであります。来年度についても、今年度と同一の教科書を採択いただきますようお願いいたします。

以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第 1 号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、議案第 1 号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号について、原案どおり可決しました。

次に、議案第2号 令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、事務局より提案説明をお願いします。

(森本課長)

私から、議案第2号 令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。

市内中学校と義務教育学校後期課程で使用している中学校用教科用図書であり、令和3年度から使用し、今年度が4年間の最終年となります。このため、本市を含む石狩管内7市町村で構成する「第一地区教科用図書採択教育委員会協議会」では、今年、来年度以降に使用する教科用図書を選定し、市教委で採択いただくこととなります。

この「第一地区教科用図書採択委員会協議会」では、5月7日、6月7日、8月2日に協議会が計3回開催され、検討協議がされております。また、この協議会では教科用図書を選定に当たり、学校関係者、学識経験者及び保護者で組織された調査研究委員会を設置しております。この調査研究委員会では、学習指導要領の各教科、各学年の目標や内容等に基づいているか、主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習内容の取り扱い、地域の実態や学年の発達段階等に応じて、系統的、発展的に組織されているかなどの観点により、報告書を取りまとめ、この協議会では、この調査研究会の報告や各市町村で開催した教科用展示会での市民意見も参考しながら協議を行い、今回議案にお示ししている教科用図書が選定されております。

各教科で選定した発行者は、議案にそれぞれ明記しており、選定理由は、参考資料として配布した資料に一覧でまとめております。

採択結果等については、9月2日から採択結果、選定理由など、調査研究報告書、会議録などを公表することとしており、配布している資料については、それまでの間、取扱いに十分留意いただきますようお願いいたします。

なお、参考資料として調査研究委員会の教科毎の構成と定数、「令和7年度使用中学校教科書見本本一覧」にどの教科にどの発行者の教科書があるか、分かる資料を添付しております。ご参照願います。

以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、議案第2号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第2号について、原案どおり可決しました。

次に、議案第3号 令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、事務局より提案説明をお願いします。

(森本課長)

私から、議案第3号 令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてご説明いたします。

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書とは、いわゆる特別支援学級において使用する教科用図書であります。教科用図書については、学校教育法第34条第1項の規定により、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」と規定されております。しかし、特別支援学級の児童生徒は、学校教育法附則第9条により、他の教科用図書を使用することができるとされており、「第一地区教科用図書採択教育委員会協議会」で選定された、議案第3号に掲げる1の「小学校用及び中学校用教科書図書」として採択した文部科学省検定済教科書及び下学年用並びに同一内容の拡大教科書、2の「文部科学省著作教科書」、3の「一般図書」を「教科用図書」、これらの採択をお願いするものであります。

なお、この3の「一般図書」については、北海道教育委員会が作成した「令和7年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料」に登載された中から採択することとなっており、昨年の「採択参考資料」に登載された331点の図書から6点が廃刊になり、新たに追加された8点の図書を加え、合計333点が北海道教育委員会の採択参考資料に搭載されております。

今回新たに追加された8点の図書については、資料62頁以降の索引の図書名の先頭部分に黒い星印を付けてありますのでご確認ください。

以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

確認ですが、昨年の331点から、6点落ちましたが、8点追加となったため、本年度は333点ということでよろしいですか。

(森本課長)

はい。333点になります。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、議案第3号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

ご異議なしと認め、議案第3号について、原案どおり可決しました。

以上で、日程第2 議案審議を終了いたします。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

8月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(根本委員)

8月19日に新ALTが2名着任されたということですが、国名また、現在のALTの人数、ローテーション等をご説明していただければと思います。

(佐々木教育長)

今回のALTにつきましては、リエさんとエミリーさん、2名ともカナダ・ブリティッシュコロンビア州出身の方です。ブリティッシュコロンビア州というのは、キャンベルリバーのあるエリアになります。お二人ともブリティッシュコロンビア大学をご卒業されているということで、優秀な方々かと思います。

エミリーさんは現在25歳で、高校在学中に「日本クラブ」というクラブに所属し、多少日本語を学んだということです。カナダでは、高校の芸術、音楽、家庭科の補助教員をされてました。非常に明るい方です。今回、旧石狩市域の中学校を担当します。

リエさんは現在26歳で、父親がカナダ人、母親が日本人の方で6歳まで日本で暮らしており、大学では日本語学習コースで日本語を勉強したこともあり、日本語は比較的話すことができます。カナダでは、子供対象のダンスのインストラクターをされていた他、スキー、スノーボードも得意とのこと。「リエ」というのは、日本の名前とのこと。今回、生振小学校、双葉小学校、南線小学校を担当します。

小学校はこの他に、以前から着任しているケイトリンさんがおります。また、厚田、浜益はメーガンさんが担当で、現在4名体制で子どもたちに英語を教えています。任期は2年ですが、延長も可能です。

(根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

7月31日、環商事さんからの寄贈について、規模、内容は例年同様でしょうか。

(佐々木教育長)

環商事さんからは、例年30万円相当の本の寄付を受けておりますが、今回はその他に折畳み式のテーブルをいただき、総額90万円相当の寄付をいただきます。

した。

(伊藤部長)

以前より、環商事の会長と交流がありまして、来年度 25 周年を迎えるという意見交流をした中で、追加していただける流れとなりました。

(松尾委員)

そのテーブルは、図書館に置かれるものですか。

(伊藤部長)

イベント時や展示用に使わせていただきます。テーブルは常時不足気味で、コミュニティセンター等から借りている状況でしたので、大変ありがたく使わせていただきます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第 3 教育長報告を終了いたします。

日程第 4 協議事項

(佐々木教育長)

次に日程第 4 協議事項を議題といたします。協議事項①令和 6 年度教育委員会の点検・評価（令和 5 年度実施分）について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、協議事項「令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実施分）」についてご説明いたします。

点検評価報告書につきましては、本年6月に第1案をお示しし、前回定例会までの間で、委員皆様からのご指摘を踏まえて、本日、最終の原案としてお示ししております。

本日、委員皆様より、本原案についてご了解をいただけたら、9月から10月の開催を予定しております、外部評価委員会に向けて、諸準備を進めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

37 ページ朱字追記部分の「校歌が試聴できる取組みを実施する」というのは、現状では聴けないため、今後実施するという理解でよろしいでしょうか。

(小島課長)

はい。現在、試聴できる取組みを準備中で、来週早々には聴ける状態でございます。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、協議事項①を了解ということによりよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項① 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、事務局から説明をお願いします。

(澤口次長)

報告事項①について、私からご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

1 ページ目に示されておりますように、道教委より、11 月を目途に公表を予定している令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に市町村結果を掲載し、公表したいと本市へ照会がありました。2 ページ目をご覧ください。教育長が決定し、本案件について同意すると回答している資料です。公表の基本フォーマット例につきましては、5 ページ目をご覧ください。A4サイズ1枚に、平均正答率のレーダーチャートや結果の要因分析などをまとめた資料となります。

なお、令和6年度の石狩市における全国学力・学習状況調査の結果報告につきましては、教育委員会会議10月定例会において、より詳細な資料にまとめて報告させていただきます。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

10月に実際のデータが入ったものをご提示いただくという理解でよろしいでしょうか。

(澤口次長)

はい。詳細のデータをお知らせさせていただきます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項② 厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について、事務局から説明をお願いします。

(高石センター長)

私から、報告事項②についてご説明させていただきます。本件は5月の教育委員会会議にてご了承いただき、学校給食センター運営委員会に諮問した件の進捗等の状況と今後についてのご報告となります。保護者等への説明会等を数度に渡り行い、また8月22日に学校給食センター運営委員会で継続審議しましたことから、そのご報告をさせていただきます。

別冊資料報告事項②関係をご覧ください。1ページ、「1 実施状況につきまして」、これまで行った地域協議会、保護者等への説明会、給食試食会の内容となります。説明会（保護者等）の項目ですが、両区とも2回説明会を行い、来ていただいた方にはアンケートもお願いしております。3回目は説明となっておりますが、2回の説明会に出席できなかった方に、別途アンケートに準じるかたちで意見等をいただけるよう、送付しました。また、下段の給食（児童生徒）試食会（保護者等）の項目ですが、2回目の説明会に合わせて石狩市学校給食センターで調理した給食を、児童、生徒は給食として、保護者等は試食会としてそれぞれ喫食していただき、アンケートを行いました。説明会の出席状況は、資料記載のとおりですが、厚田区での対象は45世帯、浜益区での対象は36世帯の計81世帯が対象で、出席は計18世帯、出席できなかった世帯は63世帯であり、書面での意見等をいただいた世帯は13世帯となります。アンケート等の配布、回収の状況は後程ご説明いたします。

続きまして、2ページから11ページまで、「2 説明会等でいただいた意見等」についてご説明します。児童生徒の保護者、就学前の子どもの保護者、学校運営協議会委員の方を説明会対象の世帯とし、実施しました。説明会出席者のご意見等に加え、欠席した方の書面でのご意見等、また地域協議会でいただいた意見も

この表に載せております。説明会等でいただいた意見等の総括的な感触ですが、両区とも明確に反対である旨の意見はほぼなく、この人手不足の状況を地域の方は生活の中で感じているのではないかと思います。また、説明会では多数のご意見をいただきましたが、今後について不安に思う部分など、しっかりとご意見をいただけたものと感じております。今後について不安に思う部分は、多くは配送について、また、備蓄食についてでした。今後、備蓄食のあり方など、学校、保護者や地域と検討を重ねていく点もありますので、引き続きしっかり行います。

続きまして、12 ページ以降「3 アンケート等について」説明します。

アンケート等について、大きく 2 つのパターン分けをしております。1 つは、この件に関して意見等を求めるものであり、大人向けとしてアレルギー対応、献立、不安に思うこと等、説明会に出席した方に加え、欠席した方も対象としております。もう一つは、主に石狩市学校給食センターでの給食の内容についてで、児童生徒のアンケートは味、好きなメニュー、食器、自由な意見、感想について、大人の試食会アンケートは味や量、食器についてとなっております。

12 ページをご覧ください。太字の説明会アンケートの項目です。大人を対象として、配布、回収等は表に記載のとおりで、両区で合計 10 件回収しております。内容につきましては記載のとおりです。

13 ページをご覧ください。中段太字の厚田区および浜益区の学校給食の今後の提供方法に関するご意見等についての項目です。大人を対象とした説明会を欠席した方の意見等を求める、アンケートに準じたものです。配布、回収等は表に記載のとおりで、両区で合計 13 件回収しております。また、いただいた声の中で意見等と想定されるものは、先にご説明した「2 説明会等でいただいた意見について」の中でも引用しております。

次に、16 ページから 20 ページとなりますが、給食および試食会のアンケートとなります。

16 ページをご覧ください。厚田区での児童、生徒への給食アンケートです。学校の協力をいただき実施しており、配布、回収等は表記載のとおりとなり、全学年で 33 件回収しています。内容については記載のとおりです。19 ページまで、学年ごとに 4 区分とした記載となっております。

20 ページをご覧ください。厚田区での大人を対象とした試食会アンケートです。配布、回収等は表記載のとおりとなり 5 件回収しております。内容については記載のとおりです。

21 ページ以降をご覧ください。浜益区での給食および試食会アンケートの結果となります。資料の構成は厚田区と同様となっております。児童、生徒の給食アンケートは全学年で 27 件回収、大人向け試食会は 2 件回収となっております。

なお、給食および試食会を開催した7月23日、浜益小学校では感染症等で欠席される児童が多く、給食を食べられなかった子もありました。また、このことにより同日開催の試食会の欠席も多かったです。試食会では、児童、生徒および未就学児の保護者が出席できなかったことから、8月27日に試食会を改めて予定しております。アンケートの両区まとめた総括的な感触ですが、まず大人の説明会アンケート等と、説明会を欠席された方の意見を求めるアンケートに準じたものについて、アレルギー対応は好意的に受け止められており、献立関連は地産地消を進めてほしいことや、子どもの好きなものをしっかり食べさせてほしいなどの声がありました。不安に思う点は、配送の時間や悪天候時の備蓄食に関するものが多く見受けられました。児童、生徒の給食アンケートですが、ほとんどの子が給食は厚田センターで作られていることを知っており、味については、冷やしラーメンのたれが少し不評などの声もありましたが概ね好評で、食器や自由意見でも概ね好評でしたが、中には、食器が重たく片付けが大変などの声もありました。大人向けの試食会アンケートですが、なかなか学校給食に触れる機会がない中、おいしさや栄養面への配慮などの点も評価いただいたと感じており、食器についても概ね好評な声をいただいております。大人へのアンケートでいただいた意見等は、悪天候時の備蓄食についてなど、説明会と同様の意見が見受けられました。また、給食試食会アンケートでの献立に関わる部分も参考としながら、引き続き安全性、おいしさ、地産地消に配慮した献立作りに努めていきたいと考えております。

今後の動きですが、本日の報告資料と同様の報告を地域協議会、地域の保護者に送付し行っており、また、8月22日開催の第2回学校給食センター運営委員会にて、本件の継続審議の中で本日の会議と同様の報告をしております。この運営委員会では、両地域での説明会や試食会等の様子もご説明し、地域や保護者の方から明確に反対との意見がなく、今後に向けて備蓄食に関する点など、引き続き保護者、学校、地域と検討を進める旨、報告しました。また、運営委員の皆様よりこの方向で進めて良いという発言も多くいただいております。なお、提出期限後に収集したアンケートや、今回の報告を受け地域の保護者等により改めていただいた意見、8月27日浜益での試食会で出た声なども踏まえた上で、運営委員会へ最終的な報告を行いたいと考えております。その後、再度教育委員会会議へご報告と考えております。以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(佐々木教育長)

地域協議会での結果報告はもう行いましたか。また、地域協議会での反応はどうでしたか。

(高石センター長)

8月8日に浜益の地域協議会に直接出向いてご説明させていただき、アレルギー対応や、食器についての話が主にありまして、雰囲気としては「いいじゃないか」という声もありました。厚田の地域協議会は、スケジュールが合わず、9月下旬開催のため、事前に会長・副会長と協議させていただいた上で、書面にて説明することとなり、お盆前に書類を送り、8月30日までに改めてご意見をいただくよう、お願いしております。

(佐々木教育長)

委員全員に送られましたか。

(高石センター長)

はい。

(佐々木教育長)

わかりました。もう一点、質疑の中で、統合時期については令和7年度の4月当初からと答えていますが、このままでよろしいですか。今後人事協議が入ってきますので、統合するのであれば、現時点で栄養教諭1名減で報告する必要があります。

(高石センター長)

諮問時点では、令和7年度の4月を目標としております。北海道の方に栄養教諭の配置について相談はしていますが、答申が出た段階で正式なご連絡と考えております。

(佐々木教育長)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長)

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

(笠井課長)

私から、その他として次期石狩市教育プランの子どもの意見反映の手法についてご説明いたします。会議資料は、6 ページから7 ページになります。

はじめに、6 ページをご覧ください。

前回定例会において、教育委員の皆様と子どもたちとの意見交換の場として、児童館を活用することでご説明していたところですが、この度、ふれあいの杜子ども館よりご協力を得ることができましたことから、「教育委員と子どもたちの意見交換会」を開催することといたしました。開催日時は、実施要項(案)「4. 開催期日・時間」のとおり、9月18日(水)15:30から、1時間程度の実施を予定しております。

当日は、「5. 対象者」のとおり、小学生5年生から6年生で活動する「ふれもリーダーズ」5～6名程度と樽川中学校の生徒3名程度のほか、飛び入り参加の方も対象としています。実施にあたっての事前告知は意見交換会の二週間前くらいには、チラシの掲示と児童館での配布を行うことで考えております。

次に、会議資料7ページをご覧ください。

こども未来館あいぽーととの協議をいたしましたが、ふれあいの杜子ども館のような意見交換会を実施することが難しいという判断に至りました。

しかし、協議の中であいぽーとより、教育プランに掲げる基本方針などについて、子どもたちに投票をしてもらうといった取り組みであれば協力できるとの申し出をいただきましたことから、仮称「教育の大事なとりくみコンテスト」と題し、投票による子どもの意見を募集することといたしました。

投票時期は、開催要綱案「4. 開催期日・時間」の、児童館まつりの場をお借りするなどの手法を考えていたところですが、あいぽーとから、一定期間児童館内に貼りだして、児童館の指導員が子どもたち一人ひとりに説明の上、投票者の重複を避けて投票してもらうなどのお手伝いが可能であるとの申し出をいただいたところです。

このことから、「とりくみコンテスト」での投票していただくテーマや、児童館の指導員のご協力を得るといった場合の事前の勉強会の実施など、今後具体的な手法も検討し、詳細が固まりましたら次回定例会などでお示ししてまいりたいと存じます。

最後に、会議資料の6ページに戻っていただきまして、要綱（案）「7. 実施方法」と「8. タイムスケジュール案」でお示ししているテーマについてです。本日の資料では、点検・評価や全国学力・学習状況調査などの課題をもとに、①家庭学習の習慣化、②いじめ問題、③地域との関わりの3点について、要綱案「8. タイムスケジュール案」の①から③のテーマを仮で設定しておりましたが、この度、委員皆様から事前に頂戴いたしましたテーマとして、①なぜ学校に行くのか、内容としては学校で一番楽しいもしくは苦痛な時間や事は何か、どんな学校になれば嬉しいか、学校のきまりをどう思うか、②どんな授業が楽しい、満足感がある、集中できるか、内容として対話やICTを活用することをどう思うか、③家庭学習はいつやるのか、④A Iドリル使った感想、⑤学校図書館への要望、⑥「石狩」と言えばなにか、⑦地域の人とのつながりや交流、その内容や頻度はどの程度か、という7つのテーマと、当日は、意見交換会冒頭のアイスブレイクについても、すぐに答えられるような簡単な質問をするなどし、ボールなどをパスし合って受け取った人が何か自己紹介的なことを話すなど、テーマや実施方法についてご報告を受けております。

これらのやり取りを入り口にして、不満や要望、エピソードなどを引き出し、学校のあり方を考える材料とし、その結果が妥当なものや、可能なものについては、次期教育プランの現状と課題、施策、主な取組などに反映し、その他の意見等についても、コラムなどといった形で使用できればと考えております。

また、当日は活発な意見交換が行われているテーマについては、テーマ数にこだわらずに、そのテーマを深掘し、結果的に2つのテーマで終了などの進め方も

考えているところです。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見等ありませんか。

(佐々木教育長)

現段階では、あいぽーとは一日日程となっていますが、今後変わっていくということですね。

(笠井課長)

はい。現在お示ししている開催要項案から、この度あいぽーとからご提案いただいた内容等をもう少し詰め、実施時期などは多少の変更が生じてくるかと思われます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【意見なし】

(佐々木教育長)

意見等がないようですので、その他を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

それでは、その他を了解しました。

以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、9月24日の火曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。

また、石狩市学校給食センター運営委員会への諮問案件について、教育委員会会議でご審議いただきたく、9月18日の水曜日、午後1時30分から臨時会の

開催を予定しております。

よろしくお願い申し上げます。

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、８月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和６年教育委員会会議８月定例会を閉会いたします。

閉会14時18分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年10月24日

教 育 長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也